



2026年7月9日

株式会社あいち銀行

ATMでの税公金等収納サービス「PayB」の取扱開始について

株式会社あいち銀行（代表取締役頭取 鈴木 武裕）は、ビルディングシステム株式会社（代表取締役 石塚 昭浩）が提供する決済サービス「PayB」をATMに導入し、ATMでの税公金等収納サービスの取扱いを開始しましたので下記のとおりお知らせいたします。

なお、ATMに「PayB^(※1)」を導入するのは、東海3県（愛知県、岐阜県、三重県）に本店を置く金融機関としては初めての取組みです。

当行はこれからも、すべてのお客さまのお役に立てる金融サービスの提供を通じて、地域社会の繁栄に貢献してまいります。

記

1. 概要

ATMに設置されたマルチリーダーに納付書の「地方税統一QRコード（eL-QR）^(※2)」や「コンビニ払込票のバーコード」をかざすことにより、現金や当行のキャッシュカード（個人・法人ともに対応）で税金および各種料金の納付手続きが可能となります。

銀行窓口受付時間（9～15時）以外でもATM稼働時間内（8～21時）であれば、お取扱いできます。

2. ATM画面遷移イメージ



「税金・料金払込」を選択

QRコードを読み取り

払込内容の確認

払込み手続き完了

3. サービス提供開始時期および対象ATM

2026年7月8日より、当行の店舗内に設置しているATM289台のうちマルチリーダー搭載の165台にてサービス提供を開始しました（店舗外ATMは対象外です）。なお、対象のATMは東京支店、大阪支店、岐阜支店を除く全店に1台以上設置しております。

※1「PayB」はビリングシステム株式会社が提供する決済サービス（登録商標）です。

※2「地方税統一 QR コード (eL-QR)」は、総務省が実施する地方税における全国统一規格の QR コードです。QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

以 上